

あんしんプロバイダー名称使用規程

平成20年11月18日
気候変動対策認証センター

あんしんプロバイダー制度に参加している事業者（以下、「制度参加事業者」）が、あんしんプロバイダー制度への参加を行っていることを表明するに際し、「あんしんプロバイダー」の名称を使用する場合に関する規程を次のように定める。

（趣旨）

第1条 「あんしんプロバイダー」の名称使用方については、原則として、この規程の定めるところによる。

（定義）

第2条 この規程において「名称使用」とは、本制度に基づいて実績確認の完了した制度参加事業者が「あんしんプロバイダー」という名称を使用することをいう。実績確認の完了していない事業者、もしくは実績確認が済んでいない期間については「名称使用」の範囲からは除外される。

（名称使用禁止基準）

第3条 制度参加事業者が自社を紹介する場面等において、名刺や会社案内等の印刷物や社屋入口の看板等、恒久的に用いるものに印刷し使用することはできない。また、制度参加事業者の属性としてあんしんプロバイダーを名乗ってはならず、認定、認証、登録、公認等の用語を用いてはならない。ただし、事前に認証センターに問い合わせた結果、許諾が得られた場合はその限りではない。

（名称使用基準）

第4条 認証センターは、制度参加事業者が「あんしんプロバイダー」の名称を使用することを次の場合に限定する。

（1）セミナー・講演会等におけるプレゼンテーション等で、オフセット・プロバイダーの透明性確保の取組を推進するために、あんしんプロバイダー制度の説明を一般論として行うなど、非営利かつ公益目的で名称を使用する場合。その際、口頭で制度参加事業者が制度参加を行っていることに言及することはできる。

（2）自社の透明性確保の取組実績を表明する場合。ただし、ウェブページにおいては必ず認証センターの「あんしんプロバイダー制度」(www.4cj.org)へのリンクを行うことと

する。口頭において実績の表明を行う場合は、認証センターのウェブページに掲載された内容に限定し、実績の期間・内容等を正確に表明することとする。印刷物等における実績の表明は、前条に基づき行うことができない。その他の手段により取組実績を表明する場合には、事前に認証センターに問い合わせた結果、表明する方法を確認しなければならない。

(3) 使用目的があんしんプロバイダー制度の普及のためである場合。その際、口頭で制度参加事業者が制度参加を行っていることに言及することはできる。

(事前報告手続)

第5条 制度参加事業者が「あんしんプロバイダー」と記述した印刷物を広く配布する必要がある場合は、事前に、当該印刷物を添付の上で、利用目的、配布期間、配布場所、配布者等の情報を認証センターに対して報告する。

(その他)

第6条 認証センターは、制度参加事業者において名称使用の実態が本規程に合致しない又はそのおそれがあるときは、その是正の勧告を通知するものとする。制度参加事業者が前項の勧告に従わないときは、認証センターはウェブページにて注意喚起を行い、注意喚起によっても是正されない場合は、あんしんプロバイダー制度参加事業者一覧から除名を行う。除名が行われた場合、すでに支払った手数料等の返還には応じない。

あんしんプロバイダー名称使用について（概要解説）

平成 20 年 11 月 18 日
気候変動対策認証センター

あんしんプロバイダー制度とは、一定の水準を満たしていることをもって「あんしんプロバイダー」であることを第三者機関が認証する制度ではなく、オフセット・プロバイダーによるクレジットの取扱い方等を第三者機関が定期的に確認し、制度に参加するオフセット・プロバイダーの透明性を継続的に確保していく制度である。

このため、本制度に参加するオフセット・プロバイダーは、「あんしんプロバイダー制度参加事業者」であると称することはできても、自社の属性として「あんしんプロバイダー」であると称するべきではなく、名称使用に一定のルールをもたせる意味から、あんしんプロバイダー名称使用規程を設けることとする。概要は以下の通りである。

- ・名刺、会社案内や社屋入口等の自社を紹介する場面における使用を禁じる。（看板や印刷物等、恒久的に用いるものに印刷してはならない。）
- ・ウェブページにおいて、気候変動対策認証センター（www.4cj.org）の「あんしんプロバイダー制度」へのリンクを行うことにより、自社の実績を表明することはできる。
- ・プレゼンテーション等においては制度設計の説明を行った上で、口頭で制度利用を行っていることを言及することはできる。

（ウェブサイトにおける掲載例）

- 当社は、気候変動対策認証センターのあんしんプロバイダー制度により、第三者機関を利用した透明性の確保に努めています。
- 当社はあんしんプロバイダー制度参加事業者です。
（制度紹介ページおよび各社のページに対するリンク設定により実績を表明する。）

- × 当社はあんしんプロバイダーです。
- × 当社はあんしんプロバイダーに認定されています。
- × 当社はあんしんプロバイダーとして認証されています。
- × 当社はあんしんプロバイダーに登録されています。
- × 当社は環境省により認定されています。
- × 当社は環境省公認プロバイダーです。
- × 当社は気候変動対策認証センター認定プロバイダーです。